

## 2025年度事業計画

2024年4月に介護報酬改定が実施され、全体の改定率は1.59%のプラス改定とされています。しかしながら、介護を取り巻く現状はますますの厳しさが続いています。これまでのコロナ禍の打撃の蓄積に加え、著しい物価高騰は、経営を大きく圧迫する要因であります。

また、2026年度に介護職員が全国で約25万人不足するとの推計を厚生労働省が公表していますが、介護事業所は常に人手不足に苦慮し続けている状況です。

このように光熱費や食材をはじめとする大幅な物価高騰、困難を極める人材確保、利用者やそのご家族からの要望の多様化への対応など非常に厳しい経営環境となっています。

人材確保については、給与規程、就業規程の見直しを行い、新給与制度を2025年1月から実施しています。キャリアパス制度を強化し、職位、職責又は職務内容に応じた給与体系としたうえで、それぞれに応じた給与に移行しました。2025年度は能力や職務内容に応じた昇任を実施し、組織体制を強化します。新給与規程で規定している部長（施設長）、課長（管理者）の役割を強化します。

また、介護サービスの全般的な質の向上を図るため、計画的な研修を実施します。さらに介護現場の事務作業や業務の効率化のため業務分担の見直しを図ります。

利用者の利用状況改善については、利用時間帯の見直しや複数回数利用の提案、デイサービスでの機能訓練の強化を行い、積極的なPRを行っていきます。それぞれの事業所としての強みを強化し、どのような依頼にも相談に応じ、対応してまいります。

中央デイサービスの個別機能訓練については、国のライフシステムへ連携対応します。

また、感染対策を継続しつつ季節ごとの行事や文化的な催しを行い、利用者と家族、地域の方たちとの交流を図ります。

居宅介護支援事業については収支状況の改善を図ります。利用者の受け入れ目標を個人ごとに設定し、目標達成に向けた取組と検証を行います。

すべての職員が、入浴、排泄、食事の基本となる介護について、利用者との関わりを通して見直しや改善を行い、利用者に寄り添った介護に努めてまいります。

2025年度は、団塊の世代の全ての方々が後期高齢者となります。多様な介護形態に対応しつつ、事業継続を図り、すまいる厚生会が地域の方たちにとって、なくてはならない存在であり続けることができるように、経営計画重点実施事項に沿って課題を解決し、収支改善に取り組んでまいります。

具体的な取り組み内容は次のとおりです。

## I 運営基本方針

1. 利用される方の尊厳を尊重し、ひとりひとりの想いに寄り添い、在宅生活を支えます。
2. 利用される方の笑顔、ご家族の笑顔、職員の笑顔  
一笑顔の力は無限大、みんなでしあわせをつかみます。
3. 初心を忘れず「させていただく」姿勢をもって、心に響くサービスを届けます。
4. 専門職であるという誇りと情熱のもと、常に成長し続けます。  
チームプレイであるという自覚のもと関係するすべての人と連携します。
5. 地域の相談窓口となり地域福祉の充実と発展に努めます。

## II 重点事項

運営基本方針の実現に向け、経営計画重点実施事項である5つの視点に基づき取り組みます。

### 1. 学習と成長の視点

職員ひとりひとりのスキルや知識の向上、チームワークや組織力の向上に取り組みます。

#### (1) 研修

回数 毎月1回

内容 虐待について・ハラスメント対応・接遇・緊急時災害時対応・認知症対応等

対象 全職員

#### (2) 勉強会・委員会

回数 毎月1回

内容 BCP委員会・虐待防止委員会・感染対策委員会・制度勉強会・マニュアル勉強会

対象 管理者等

#### (3) システムの習得

内容 国保連請求システム・ワイズマンシステム・ケアウイングシステム

対象 訪問介護職員

中心となる職員が習得し、上半期に全員が活用できるよう指導する。

#### (4) 目標管理・面談の実施

内容 半期ごとに目標を設定し、管理者以上と面談を実施し、評価に繋げる。

回数 半期に1回

### 2. 業務プロセスの視点

業務の効率化や標準化、マニュアルの整備、インターネットの活用等に取り組みます。

#### (1) マニュアルの徹底

内容 職種ごとのマニュアルを全員が周知し、徹底する。

時期 4月～5月

#### (2) 営業活動の強化

内容 管理者を中心に営業計画を立案し、全員が各関係先に定期的に訪問する。

期間 月 1 回

### 3. 顧客（利用者）の視点

#### (1) 広報活動

内容 利用者家族等とラインを活用した連絡を行う。

Instagram等の活用を検証する。

時期 2025年下半期から

#### (2) 利用者や家族、地域の方との交流のための事業を実施

内容 コンサートやイベント

時期 半期に 1 回

### 4. 財務の視点

#### (1) 目標と計画の立案

内容 収支目標に対し、計画的に実行する。

毎月の検証を行う。

時期 毎月の推進会議で各管理者が報告する。

### 5. 地域公益の視点

#### (1) 介護実習生の受け入れ

上半期 2 団体受け入れ

#### (2) 教職員へのセミナーの開催

内容 兵庫県学校厚生会の会員に対し、介護の理解を深める講座を上半期 3 回実施

以上の重点実施項目について、取り組みを行い、4 半期ごとに検証をします。

## Ⅲ. 各事業所の取り組み

### 1. 神戸中央事業所

#### (1) 居宅介護支援事業

ア. 利用者の心身の状況、生活実態に応じて適正なサービスが総合的に提供できるよう介護サービス計画を作成します。

イ. 介護支援専門員として業務が的確に行えるよう研修や事例等でスキルアップを図ります。

ウ. 介護支援専門員 1 名当たりの件数については、35 名を目標に取り組みます。

エ. 医療ニーズの高い利用者にも対応できるよう医療知識の習得に努め、在宅生活の継続につながるように「医療モデル」から「生活モデル」へのケア観点の見直しを図ります。

## (2) 通所介護事業（デイサービスセンター）

ア．事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増、個別機能訓練加算取得に取り組めます。個別機能訓練加算については国のライフシステムとの連携を実施します。

2025年度は1日平均利用者数を現在の20名から4名増の24名を目標とし、安定的に利用いただけるよう利用者の獲得に努めます。

イ．昨年度に新たに導入した機能訓練については、利用者の状況に応じて、担当ケアマネジャーやご家族の理解のもと利用を増やし、個別機能訓練加算を算定します。

ウ．基本となる入浴・排泄・食事介助については、利用者の状態に応じ、的確な対応をします。

エ．灘区、兵庫区にエリアを拡大し、居宅介護支援事業所等へ営業活動を行います。

## (3) 訪問介護事業

ア．事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組めます。

イ．新たな登録者を獲得するために、サービス担当責任者を増員します。サービス担当責任者4名体制とし、登録者数目標を120名とします。

ウ．サービス提供時間帯は早朝、夜も対応するよう拡大します。また土曜・日曜も対応します。職員の勤務については、変形労働時間制を活用し効率的に活動します。

エ．入浴、排泄、食事の基本となる介護について、利用者の状況に応じて見直しや改善を行い、利用者に寄り添った介護に努めます。

オ．介護ソフトを活用し、訪問業務や記録業務を効率的に行います。

カ．全職員が営業計画に基づく営業活動を実施し、新規依頼の獲得に努めます。

キ．在宅事業部長を配置し、居宅介護支援事業との連携を常に図ります。

## 2. 神戸西事業所

### (1) 居宅介護支援事業

ア．利用者の心身の状況、生活実態に応じて適正なサービスが総合的に提供できるよう介護サービス計画を作成します。

イ．ご家族に寄り添い、在宅生活を希望される場合はできるだけ継続できるよう、介護負担を軽減する取り組みを行います。

ウ．介護支援専門員1名当たりの件数については35名を目標に取り組めます。

エ．活動対象地域を拡大し、垂水区、長田区も対応します。

オ．病院、区役所、サービス付き高齢者住宅等に積極的に事業所をPRします。

### (2) 通所介護事業（SUMA デイサービスセンター）

ア．事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組めます。

イ．利用者の時間短縮利用（早帰り）に柔軟に対応します。

ウ．新規利用者獲得のため、対象エリアを拡大します。

エ. 男性利用者も積極的に受け入れます。そのため、新規営業先として居宅支援介護事業所を訪問します。

### (3) 訪問介護事業

ア. 事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。

イ. サービス提供時間帯は早朝、夜、土曜、日曜の依頼に積極的に対応します。

ウ. 活動対象エリアを拡大します。

エ. 介護記録システムを活用し、より一層の情報の共有を行い、訪問介護員が相互に連携し、質のよいサービスを提供します。

オ. 地域貢献の一環として、神戸市青少年育成協議会の依頼を受け、「青少年を守る店」として継続して取り組みます。

カ. 障害のある人が利用者個人の能力や適性に応じ、自立した生活が送れるよう、入浴、排泄、食事の介護および外出時における移動支援などを行います。